

1 特別支援教育推進計画

(1) 目標

個の自立をめざし、個に応じた指導・支援に努める。

(2) 校内の支援体制づくり

① 特別支援教育委員会の設置

校長，教頭，教務主任，養護教諭，特別支援教育コーディネーター，特別支援教育主任，特別支援学級担任，交流学級担任，研究主任，生徒指導主事，生活支援員から成る「特別支援教育委員会」を設置する。年2回委員会を開き，児童の実態や支援の手立て等の共通理解を図る。

② 特別支援教育コーディネーター

教職員全体の特別支援教育に対する理解を深めるとともに，校内支援体制を構築し，関係機関との連携協力体制の中心的役割を果たす特別支援教育コーディネーターを指名する。

(3) 今年度の重点

① 特別支援教育委員会，特別支援教育コーディネーターの役割や機能を明確にする
とともに，全職員の共通理解と認識を深め，全校的な指導体制を充実させる。

② 専門家・支援チーム等と連携しながら，特別支援学級児童はもちろん，通常学級に在籍し支援を要する児童の障がいの内容や程度などを把握し，的確な児童理解と支援の充実に努める。

③ 児童の実態に即した個別の指導計画及び支援計画を立てて実践し，その成果と課題を明らかにする。

④ 特別支援学級児童と通常学級児童との交流を意図的に行い，互いの社会性や共生の心の伸長を促す。

⑤ 家庭や関係諸機関（市教育委員会，専門家・支援チーム，医療機関等）との連携を密にし，指導効果を高める。

(4) 具体的施策

① 専門家・支援チームの訪問を依頼し，指導への評価やアドバイスを受けたり，校内委員会を計画的に開催し，問題点や成果を確認し合ったりする。また，職員会議や児童を語る会を活用し，児童に対する共通理解及び対応の一本化を図る。

② 日々の実践記録や行動記録をとると共に，より確かな児童理解を目指し，専門家・支援チームの協力を得て検査等を行い，障がいの程度や実態を的確に把握する。

③ 児童一人ひとりの教育的ニーズや支援の必要性を把握し，長期的な視点で目標や指導・支援内容を学校・保護者が具体的に共有するために，個別の指導計画・支援計画を作成する。その上で，個の実態に即した教材・教具を準備・活用し，児童の学習意欲や生活能力を高めるための適切な場の設定や指導の工夫に役立てる。

④ 様々な人達と触れ合う機会をより多く設け，楽しく充実した学校生活を味わわせるとともに，周囲の児童が障がいをもった子に対して正しい認識をもつように指導し，共に生活する仲間として受け入れ温かく接することができるようにする。

⑤ 保護者が安心して何でも相談できる環境整備を行う。また，児童や保護者の気持ちを汲み取り，丁寧で分かりやすい対応と十分な情報提供ができるよう，常に家庭と綿密な連携を図りながら指導にあたる。